



ツキノワグマの生態について

秋田県立大学
生物資源科学部

生物環境科学科

教授 星崎 和彦 氏

昨年発生した熊被害の影響は、これまでの想定を超えた生活圏内でも被害が発生したことで、各事業場における対策として、子供の送迎を行って出勤していた従業員の出勤時間を遅らせるなどの企業としての対策が図られるなどの異常事態となりました。

そして今年は、熊の出没回数が多く、この理由には、令和7年秋の大量に熊が出没した際に捕獲できなかった個体が、山間部に帰らず一定数、市街地等の周辺に残存していた可能性があり、これが今年出没しているのではないかとされています。

熊の現在の東北6県の推定個体数は、19,237頭（令和8年5月環境省）。この数値からみても、いつ、どこに熊が現れても不思議ではありません。

野生動物の安全対策は、機械の安全対策のように、安全装置を付けたら防げるようなものではありません。予期しない熊の動きに対して対策を図ることは、かなり厳しく、限定された対策だけで対応しても、到底防ぎきれものではありません。

このため、熊対策で第一に行うべきことは、「熊に遭遇しないこと」、この回避が最も重要なのです。

今回のセミナーでは、秋田県における熊対策やツキノワグマの生態に詳しい秋田県立大学星崎教授から、熊の生態からみた対策について講演して頂きます。

是非、セミナーで教授の講演をご参考に、屋外作業での熊対策の注意点、市街地で私たちは熊とどのように向き合っていくべきかなど今後の熊対策の参考としてみてください。

令和8年度のクマの出没や被害状況について

○令和8年度のクマによる死亡事故概要（令和8年7月10日現在）

	日時	被害者数	場所
①	4月21日 ※被害者発見日	1人	岩手県紫波町
②	5月5日 ※被害者発見日	1人	山形県酒田市
③	5月7日 ※被害者発見日	1人	岩手県八幡平市
④	5月20日 ※被害者発見日	1人	岩手県西和賀町
⑤	6月2日	1人	秋田県秋田市
⑥	6月29日 ※被害者発見日	1人	青森県青森市

※直近の熊による人身被害状況（環境省）
（R8.7.31時点において作業中の死亡災害は発生していません）



【熊遭遇時等の対応要点】

- ①熊は囲まれたり、接近されると興奮することが多く、この時に接近すると攻撃行動に転ずるため、一定の距離をとり接近しないことが大事です。追い払う時は、クマを取り囲むことをせず、熊の逃走経路を確保します。
- ②熊は、大声に対しても反応し、追い払う際に大声を上げることが危険です。静かに対応することに心がけなければなりません。
- ②作業の時、熊の監視役を配置する時は、監視役は不用意に車から出ず、車中から監視を行いましょう。
- ③作業する場合には、熊に襲われることを想定し、熊防護のための装備品を携帯・装着して作業するようにしましょう。

説明

熊による労働災害事例と熊被害防止対策事例の紹介等

労働基準監督官
町田 良輔



労働災害ではありませんが、秋田県内では、今年6月2日、秋田市河辺で草むしり中の70歳代の女性が熊に襲われ死亡しています。

また、当署管内では、5/5農作業中（田の見回り）40代男性重傷、6/3農作業中90代男性重傷、6/9自宅敷地80代女性重症、7/5山菜採り中80代男性重傷と立て続けに熊被害がおきています。

今のところ当署管内において、熊による労働災害となったものは発生していません（R8.7.31現在）が、このような状況では、いつ当署管内で労働災害として発生してもおかしくない状況となっています。

秋田県外の事例になりますが、昨年の10月に岩手県北上市の旅館で清掃作業中の従業員が熊に襲われて死亡した労働災害が発生しています。

このようなことから、当署では、事業場の対策の参考にと熊被害防止対策事例等を収集し、対策の要点、重点化すべきことなどの説明を、事例を参考に対策の周知を図ることとしました。

今後の熊の労働災害防止対策に役立てていただきますようお願いいたします。

■熊被害による労働災害防止セミナー/受講申し込み（9月1日から申し込み開始・定員後締切）

●会場参加の場合（先着順）

・「労働局（労働基準関係）・労働基準監督署説明会等受付サイト」から事前申し込みをお願いいたします。

●WEB参加の場合（先着順）

・事前の申し込みをお願いいたします。開催前日までに申込者様用のWEB視聴用URLを送ります。また、セミナーで使用する資料は、開催日の前日に受付サイト上で掲載の予定です。

申し込みは
こちらから

